

会報 全住協

2016
10月



トピックス

世界不動産連盟 (FIABCI) 世界会長との懇談会

世界不動産連盟日本支部は、キルコオ・アジェルハニャンFIABCI世界会長の来日を機に、9月6日(火)正午から霞が関ビルの東海大学校友会館「霞の間」において、同支部から桑田俊一会長(FRK)、清水郁夫会長代行(全住協)ほか各副会長が出席して懇談会を開催した。

懇談会では同世界会長から、FIABCIの改革プラン「VISION2020」の説明があった後、2017年世界総会の開催地であるアンドラのジョルディ・リボ支部会長からビデオによるアンドラの紹介があった。



海外不動産投資事情セミナーを開催

9月6日(火)、弘済会館にて政策委員会国際交流小委員会によるセミナーを開催した。

最初に、国土交通省土地・建設産業局国際課担当官よりインフラ海外展開に向けた政府と国交省の取組方針等を解説した。

次いで、全米リアルター協会日本大使のマーク北林氏がアメリカ住宅不動産事情や協会の取組事項を説明した。

第三部では「グローバル不動産投資の現状」について世界不動産連盟世界会長キルコオ・アジェルハニャン氏を始め、各地域担当役員が概況を語った。

住生活女性会議が講演会を開催

9月12日(月)東京ディズニースー・ホテルミラコスタにて講演会を開催し、国土交通省大臣官房審議官(住宅局担当)伊藤明子氏と柳内光子座長が講師を務めた。

伊藤氏は、「今後の住宅業界では、人口・世帯数減少に伴い既存顧客との信頼関係構築が求められる。また、2060年頃には50歳以上人口が60%を占め、高齢者を『支える』ではなく、『お互いを補い合う』関係が重要になっていく。そのような社会変化を見据え、女性の持つコミュニケーション能力やお節介能力を事業に生かしてほしい」と語った。

柳内座長は、女性経営者として生きてきた自らの半生を、「人生は運と出会いとタイミングが重要であり、ここまでやってこられた自分は運が良い」と振り返り、「自らの力を信じて」とエールを送った。



目次

- ・トピックス…………… 2
- ・インタビュー「安心・安全の市場へ～全住協が進む道 総務委員会 小佐野台委員長に聞く」… 3
- ・宅地建物取引士法定講習のご案内…………… 5
- ・賛助会員プロフィール((公財)国際人材育成機構、アークシステムテクノロジーズ(株))…………… 6
- ・優良事業表彰受賞プロジェクト紹介 (リストガーデン オーレリアン深沢)…………… 8
- ・会員紹介「私が社長です。」(株)神川工務店)… 9
- ・住宅金融支援機構、【フラット35】リノベを開始…………… 10
- ・協会だより…………… 11

安心・安全の市場へ～全住協が進む道 総務委員会 小佐野台委員長に聞く

住宅・不動産業界紙3紙による特別企画「安心・安全の市場へ～全住協が進む道」。今回は、総務委員会の小佐野台委員長(日本ハウズイング社長)。全住協の全体のミッションを達成するため、小佐野委員長は各委員会を横断したバックアップ体制が必要と強調します。

『会員企業の成長』を支援

—総務委員会はどのような役割を担っていますか

「会員各社のメリットを用意し、会社の成長をバックアップすることがミッションだ。そのため、会員各社が参加し、活動する(総務委員会以外の)7つの委員会のサポートを始め、個々の委員会では対応しづらい案件や重複する事業への対応・調整など、バックアップの要役を担っている。理事会の運営も総務委員会の所管だ。各委員会の執行事項のほとんどは総務委員会が報告を受けて取りまとめ、審議事項や報告事項として各理事会に諮る。各委員会に関わる部分を吸い上げ、委員会を横断し、事業化する役割も担っている。外部へのPR活動は広報委員会の役目だが、会員各社に向けた周知活動は総務委員会が担当している。団体会員や支部会員、賛助会員もいる中、交流会など、必要に応じて多様な形の交流や情報交換の機会を提供している」

規模のメリット活用

—会員各社のメリットを具体的に

「宅建士受験対策講座や各種割引制度は会員に直接メリットがある。約1570社の企業・団体からなるスケールメリットを生かしている。一企業が単独で行うにはコスト負担が大きく実施が難しい講座を、協会が会員向けに行うことによって割安で受講できるほか、住宅かし保険などの団体割引制度も提供している。ワンストップサービスの供給などもニーズに応える形のひとつだ」

—社会貢献に向けた活動にも積極的です。具体的にはどんなことをしていますか

「大きな団体

として、社会的な使命や貢献が求められる。明海大学や日本不動産学会などとの産学連携を行っている。明海大学の学生を会員会社で受け入れるインターンシップや、各会員会社による推薦入試、共同研究の3本柱で、10年間にわたり実施してきた。インターンではこれまで延べ100人ほどの学生を受け入れている」

—インターンシップの特徴を伺いたい

「全住協には建設会社や設計事務所、デベロッパー、管理会社など不動産業の中でも、多種多様な専門性のある会社が集まっているため、選択肢の多さが特徴だ。学生にはあらかじめ、関心のある業種を聞き、該当する会員に受け入れを依頼している」

—一般消費者向けの事業は

「会員の顧客に限らず、一般消費者も対象に、不動産トラブルなどの相談窓口を設け、アドバイスを本格的に開始して4年目になる。最近は相談件数が減少傾向にあるものの、大半を事務局で対応している」

—新たな取り組みについて

「16年度は全国大会に代え、6月に協会の定時総会に合わせ、東京で全国交流会を開催した。オプション企画として、協会が表彰した「優良事業表彰」の受賞物件の見学ツアーを希望者対



▲小佐野総務委員長

インタビュー

象で盛り込んだところ、全国から約150人が参加した。今年1月にはワンストップサービス特別委員会を立ち上げた。今後は委員会の活動をサポートする」

人材育成を強化

—最近特に注力していることを

「直接会員のメリットになる研修制度や宅建士受験対策講座などを通じた人材育成を強化している。宅建業法や税法の改正に伴い、各委員会と協力してタイムリーに勉強会を開催するなど、宅建士の地位向上を図っている。『人』で成り立っている業界であり、各社の人材育成を支援している。新規事業については、他の委員会に協力を依頼するなど、調整役としてバックアップに努めていく」

全住協の魅力を発信

—改正宅建業法では、従業員教育を義務化しています。従業員向けの講習会はありますか

「新入社員のマナー研修や初任従業者向けの研修、不動産広告のルールに関する研修なども行っている。多岐にわたるので、それぞれの委員会の補助を行っている。業界団体は体系的研修の努力義務化を課せられており、その対応が必要だ」

—協会の課題と、それに向けた総務委員会としての方策をお願いします

「会員増強は協会全体の重要なテーマ。紹介ツールとなるような分かりやすく体系的な加入のメリットとなる方策を打ち出し、ミッションを達成したい」

「第10回耐震化実践アプローチセミナー」を開催

当協会は、9月2日(金)に「第10回耐震化実践アプローチセミナー」を東京都庁第一本庁舎5階の大会議場において開催した。セミナー参加者は81名で、内容は以下のとおり。

〔内 容〕

(1)開会挨拶

松崎 隆司 理事・新規事業委員長

(2)講 演

第一部 東京都の耐震化推進条例とその対策

耐震改修促進計画の改定と耐震化施策の展開について

講師 東京都都市整備局

耐震化推進担当部長 飯泉 洋 氏

第二部 耐震化の知識とその対策

①日本の建築構造の理解

講師 (株)小平設計

代表取締役 小平 和夫 氏

②外側耐震補強の方法と補強工事施工例

講師 矢作建設工業(株)

東京支店営業部 課長

太田 恭央 氏

③住宅金融支援機構 マンション共用

部分リフォーム融資等について

講師 独立行政法人住宅金融支援機構

まちづくり推進部

まちづくり業務グループ推進役

野上 雅浩 氏



宅地建物取引士法定講習のご案内

当協会では、宅地建物取引士法定講習を下記の要領で実施いたします。

1. 講習日

平成28年12月16日(金)

2. 講習時間

9:45(受付)~17:50

3. 受講対象者

東京都、埼玉・千葉・神奈川・静岡の各県に登録している取引士で、新たに取引士証の交付を希望する方及び有効期限が平成28年12月16日~平成29年6月15日までの取引士証をお持ちで更新を希望する方。

※有効期限の6か月前から受講できます。

※定員になり次第締め切りますので、ご了承ください。

4. 申し込み方法

(1) 来所による受付

①受付時間 9:30~17:00

(12:00~13:00除く、土・日・祝祭日は休み。)

②申込み時に必要なもの

イ. 宅地建物取引士証交付申請書(協会に備えてあります。)

ロ. カラー顔写真(全部同一のもの3枚、神奈川県登録の場合は4枚。タテ3cm×ヨコ2.4cm。家庭用インクジェットプリンターで印刷した写真、ポラロイド写真等で不鮮明なものや劣化の可能性のあるものは不可。)

ハ. 受講費用 16,500円

ニ. 印鑑

(シヤチハタ印は不可)

ホ. 現在お持ちの取引士証

(各都県に返納済の方は、返納受領書。)

新規の方は、各都県からの登録通知ハガキ。

(2) その他

①会社の宅建免許番号を控えてきてください。

②取引士資格を登録した時から現在までに、住所・氏名・本籍・勤務先に変更のある方は、申込み前に登録した各都県に変更届を提出してください。

詳細は各都県の以下の窓口にお問合せください。

- ・東京都都市整備局住宅政策推進部
不動産課免許係：03-5320-5063
- ・埼玉県都市整備部建築安全課
宅建業免許担当：048-830-5492
- ・千葉県県土整備部建設・不動産課
不動産業班：043-223-3238
- ・(公社)神奈川県宅地建物取引業協会
：045-633-3036
- ・静岡県くらし・環境部建築住宅局
住まいづくり課宅地建物班
：054-221-3072

5. 申込み先・問合せ等

(一社)全国住宅産業協会 事務局

住所 千代田区麴町5-3 麴町中田ビル8階

TEL 03-3511-0611

6. 以降の開催予定

平成29年2月17日(金)

※詳細はお問合せください。

7. 講習会場

連合会館

(JR御茶ノ水駅聖橋口下車徒歩5分)

住所 千代田区神田駿河台3-2-11

TEL 03-3253-1771

◆ 賛助会員プロフィール ◆

= 新たな事業展開にお役立てください =

公益財団法人 国際人材育成機構

● 事業内容

- ・ 外国人技能実習生受入事業
- ・ 開発途上国への企業進出に関する調査研究・支援事業
- ・ 開発途上国との青少年親善交流事業



● 弊財団の特徴

- ・ 日本最大の実習生受入監理団体
⇒ 2016年7月末現在で約4万5千人の受入実績
- ・ インドネシア・タイ・ベトナム政府直接派遣
⇒ 派遣国政府による4か月の徹底した訓練
⇒ 政府直接派遣の実習生はAIM・ジャパンのみ
⇒ 政府責任の派遣なので安心
- ・ 受入企業様への万全のサポート
⇒ 豊富な経験から適正かつ円滑な実習生受入に向けたサポート
⇒ 受入企業及び受入実習生への定期的かつ万全なアテンド体制・迅速で丁寧な対応
- ・ 定期的な実習生の受入
⇒ ほぼ毎月の受入、受入企業様の人員計画にも対応可能

● 弊財団について

1991年設立の公益財団法人。

日本最大規模の外国人実習生受け入れ団体で「人づくりを通じわが国の社会と産業の健全な発展に寄与し、人づくりを通じ開発途上国の経済発展に寄与すること」を理念とし、現地の民間からではなく、現地政府選抜の実習生を受け入れており、受入企業・実習生へのフォローアップ体制には一定の評価を頂戴しています。

2016年7月末までに受け入れた実習生の総数は4万5千人にのぼります。

● 全住協会員の皆様へのメッセージ

今後、東京オリンピックとパラリンピックに向けた建設需要が増加する中で、我が国の建設技能と知識を学びつつ、これらの大事業を成功に導く貴重な人材として外国人技能実習生への期待が高まっています。現在、弊機構でも新規で受け入れる実習生の約6割が「とび」「鉄筋施工」「型枠施工」「建築大工」「内装仕上げ施工」等の建設関連となっており、増加傾向にあります。

技能実習生に少しでも興味がおありでしたら、ご遠慮なく、ご相談ください。

会社プロフィール

設立：1990年12月2日

代表者：柳澤共榮

所在地：〒103-0012

東京都中央区日本橋堀留町2-4-3
新堀留ビル7階

TEL：03-5645-5628

FAX：03-5645-5632

URL：<http://www.imm.or.jp/>



アークシステムテクノロジーズ(株)

●事業内容

- ・不動産賃貸における入居審査（与信管理）
- ・賃料債務の保証業務
- ・賃貸管理業務支援
- ・信用情報のデータベース運用

弊社アークシステムテクノロジーズ(株)は不動産業界において、業界初の信用情報データベース及びデータ分析ツールを構築し、建物賃貸借契約における入居審査に多くの不動産会社様からご利用いただいている会社です。

賃貸の入居申込について入居申込者の信用情報（個人の属性）と建物賃貸借契約に関する信用情報（家賃支払・滞納額など）を利用会員である不動産会社などから収集し、それら不動産会社からの照会に応じて情報を提供しており、不動産賃貸市場において独立した信用情報を全国規模で構築しています。

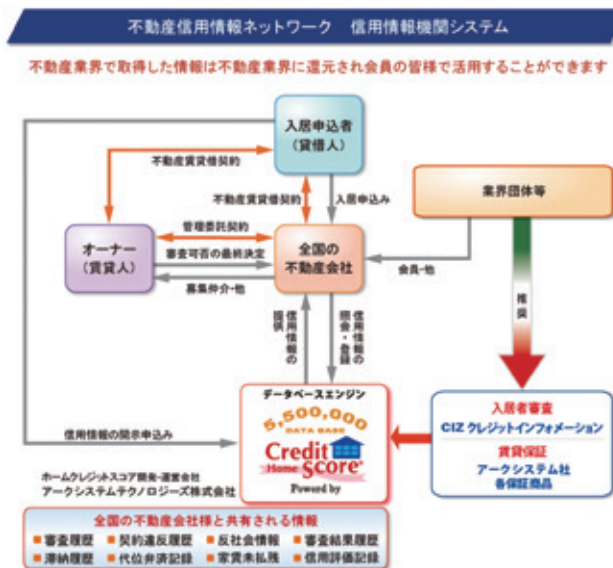
それら信用情報には官報情報（破産・失踪情報）や反社会情報、事件情報（逮捕歴）なども内包されており、管理物件に入居させて問題ない人物か等を自社のデータベースを使って確認しており、該当情報があれば会員である不動産会社へインターネット上で情報開示しています。

さらに入居申込書に記載のある個人情報から経済的信用力を点数評価（スコアリング）し、その結果、収入に対する賃料のバランスが問題ないかや滞納発生リスクなどを分析した客観的評価も併せて行なっています。

また、賃貸管理業務支援として、家賃支払代行業務（スピードペイ）やオーナー送金業務、送金明細作成など不動産会社から見たアウトソーシング業務をサポートしています。

現在、不動産業界において皆様が共有できる信用情報機関データベースはありません。

日々、不動産管理業務や不動産仲介業務で取



れる入居者の個人情報に正にビッグデータです。これらのビッグデータを業界の外へ流出させることなく、弊社を通じて活用し、業界内に還元（共有）することで健全な入居者の斡旋、管理等を行なっていただき、不動産業界のビッグデータを全ての不動産会社で利用、共有出来ることが弊社の使命と考えております。

●全住協メンバーへのメッセージ

現在多くの不動産管理会社様より弊社の加盟店として登録いただき、ご利用いただいています。

また、不動産管理会社様とオリジナル商品を考案し自社保証のお手伝いもさせていただきます。

他にはないサービスをアークシステムは提供いたしますので、お気軽にご相談ください。

会社プロフィール

代表者：定村吉高

設立：2000年5月

所在地：〒141-0022

東京都品川区東五反田3-16-47-2階
本支店/営業所 福岡・札幌・仙台・新潟・静岡・名古屋・広島

TEL：03-5793-1185

FAX：03-5420-2560

URL：http://arktech.ne.jp/

優良事業表彰受賞プロジェクト紹介

第6回優良事業表彰受賞プロジェクトを順次ご紹介いたします。

優良事業賞

戸建分譲住宅部門（小規模）

リストガーデン オーレリアン深沢

（リスト株）（現リストデベロップメント株）

【事業コンセプト】

2020年に省エネ基準改正を迎えるという話題が飛び交う中、いち早くそのゼロエネルギー住宅をエコハウスで、しかも建売分譲住宅で実現させた最先端のプロジェクト。

注文住宅等とは異なり、建売分譲住宅ならではのパッケージングを推進したが、コスト増加や設計工数増加、また気密施工を始めとした施工工数の増加等、そのバランスの調整に大きく苦心した。今回採用したゼロエネルギーの水準は、関東地方においては実質的にオーバースペック気味である。しかし、2020年の省エネ基準改正とは別の軸で「真の住まいの快適性」を追求、普及させていくために、関東以西における「快適性とコストとのバランス良い仕様」を検討していくためにも、まずは最高レベルのゼロエネルギーエコハウスを様々な面から実体験する必要があったのである。

多くの企業がゼロエネルギーエコハウスというものに足踏みをする中、「チャレンジしなくては何も前に進まない」という思い、さらには「業界を変えていく」という強い気概が本プロジェクトでは結実したものであると考える。

【商品企画】

一言で“ゼロエネルギーエコハウス”と言ってもお客様はさっぱり理解できないので「この家の効果をどう伝えていくか」という部分に細心の注意を払った。その“表現方法”の重要なキーワードが「健康で快適な暮らし」というものであった。このキーワードにマッチするライフスタイルを設計していくために、エコハウスが持ちうる基本性能の高さはもちろんのこと、外構



▲街並み

造園計画においても自然と土地に馴染んでいく“素”の力を盛り込んだものとした。

隣接地の緑も考慮し、敷地が狭いことをプラスに転換するために戸境のブロックフェンスは施工せずに一体になるよう配慮。温度感を感じることのできる街並みとなった。

【事業成果】

本プロジェクトは、社内の理解を得るのに極めて多くの時間を費やした。それは、弊社が「ただ建てて終わり」ではなく、自社にて販売活動まで行うことが大前提にあったことから、ゼロエネルギーエコハウスをどう設計し、建築していくのかというテクニカルな課題から、“お客様にどうわかりやすく伝えていくのか”という理解促進のための大きな課題をも解決していかなければならなかったからである。

しかし、この総合的な動きをとることにより、動き出しにこそ大きな力を必要とするものの、ひとたび動き出せばとてつもない加速力を有する結果を引き出すことができた。その後多くのメディアでも取り上げられ、対外的にも多くの評価をいただいた。そして何より、日本の住宅業界における革新的な一石を投じることができたのではないかと体感している。

【規模概要】

敷地面積	94.79～100.48㎡(平均96.54㎡)
住戸面積	85.28～93.57㎡(平均90.91㎡)
構造・規模	木造2×6工法地上2階建
住戸総数	5区画

「私 が 社 長 で す 。」

会員各社の代表者を順次ご紹介しております。

株式会社神川工務店

代表取締役

神川 都

(かみかわ みやこ)



〔代表者〕

生年月日 昭和7年9月1日

出身地 京都府

趣味 旅行

座右の銘 朝は希望 昼は努力 夜は感謝

〔会社〕

住 所 〒675-0039 兵庫県加古川市加古川町粟津253-29

電 話 079-424-1862

会社設立 昭和47年10月

資本金 2,000万円

主 業 務 賃貸マンション

売 上 13億円（平成27年9月期）

所 属 関西支部

委 員 会 新規事業委員会、流通委員会

会社概要

大阪・神戸市内に40棟約2100室のワンルームマンションを所有・管理しています。収益マンション（一棟）の情報をお持ちの方はご紹介をお願い申し上げます。

トップから一言

会社という組織は私ひとりでは成り立ちません。働いてくれている全ての社員に感謝の気持ちでいっぱいです。

国交省周知依頼

民間建設工事の適正な品質を確保するための指針について

標記の件につきまして、国土交通省担当部局より周知依頼がありました。

民間建設工事については、建設業法により、各々の対等な立場における合意に基づいて契約及びその履行を図るものとされていますが、工事の性質上、事業期間が長期にわたり、工事請負契約では想定されなかった事象や施工上のリスクが発現する可能性が常に存在します。

このようなリスクの発現による事業の遅延や費用等への影響を防ぐためには、工事請負契約に先立ち、予め受注者間で具体的にどのようなリスクが存在するか等に関して情報提供や意思疎通を図り、不明な点や各々の役割分担について、できるだけ明確化しておくことが必要となります。

こうした点について、6月22日の中央建設

業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会基本問題小委員会「中間とりまとめ」において、民間建設工事の適正な品質を確保するための対応として、施工上のリスクに関する基本的考え方や協議項目等に関する基本的枠組みを指針としてとりまとめる必要性が盛り込まれ、これを受け、今般、民間建設工事の適正な品質を図るための指針（民間工事指針）を策定しました。

貴団体におかれましては、本指針の趣旨及び内容をご理解の上、会員企業に周知し、適切にご対応いただけるようお願いいたします。

●国土交通省ホームページ

〔URL〕 http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo13_hh_000431.html

住宅金融支援機構、【フラット35】リノベを開始

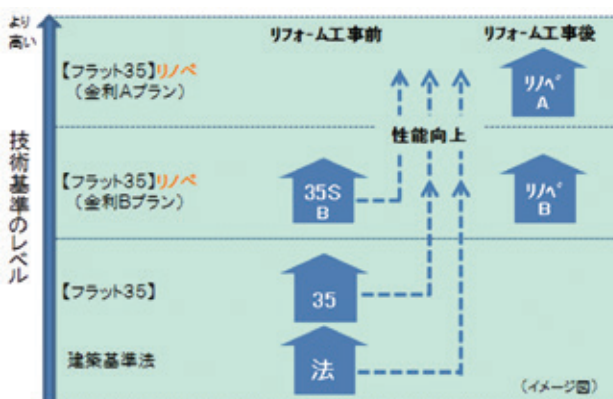
住宅金融支援機構は、10月1日からリフォームにより性能を向上させた中古住宅を取得する場合等に【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】リノベの取扱いを開始しました。

低金利下での全期間固定金利の安心感に加え、性能向上リフォームを行うことで新築住宅を上回る年0.6%の金利引下げが中古住宅に適用される【フラット35】リノベは、国が「住宅ストックビジネスの活性化」を掲げる今日において、注目したい住宅ローンです。

【図表1】金利引き下げの概要

金利引下げプラン	金利引下げ期間	金利引下げ幅
【フラット35】リノベ (金利Aプラン)	当初10年間	【フラット35】の借入金利から 年▲0.6%
【フラット35】リノベ (金利Bプラン)	当初5年間	

【図表2】金利プランと技術基準のレベル



【フラット35】リノベには、金利引下げの期間が10年間の金利Aプランと5年間の金利Bプランがあり、いずれも年0.6%、借入金額全体の金利が引き下げられます。

【フラット35】リノベの利用条件のひとつは、リフォーム前に適合していない基準にリフォームを行うことで適合させることです。省エネルギー性・耐震性等4つの基準のうち、1つ以上の基準をクリアーすることが必要です(図表2・3)。

さらに、中古住宅の維持保全に関わる措置を行うことも【フラット35】リノベを利用するための条件となります。具体的には、「インスペクションの実施」、「瑕疵保険の付保等」、「住宅履歴情報の保存」、「維持保全計画の作成」のいずれかの措置を行うことが必要です。

【図表3】【フラット35】リノベの基準

金利Aプラン	省エネルギー性	(1) 認定低炭素住宅 (2) 一次エネルギー消費量等級5の住宅 (3) 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)
	耐震性	(4) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅
	バリアフリー性	(5) 高齢者等配慮対策等級4以上の住宅
	耐久性・可変性	(6) 長期優良住宅
金利Bプラン	省エネルギー性	(1) 断熱等性能等級4の住宅 (2) 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅
	耐震性	(3) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅 (4) 免震建築物
	バリアフリー性	(5) 高齢者等配慮対策等級3以上の住宅
	耐久性・可変性	(6) 劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上の住宅(連続建て、重ね建てについては、一定の更新対策が必要)

【フラット35】リノベの利用手続きには2つの流れがあります。ひとつは、顧客が中古住宅を購入して性能向上リフォームを行う場合(リフォーム一体タイプ)、もうひとつは、住宅事業者により性能向上リフォームが行われた中古住宅を購入する場合です(買取再販タイプ)。

利用手続きの流れ、技術基準、物件検査について詳しくは、住宅金融支援機構ホームページ(www.flat35.com)でご確認ください。

協会だより

住所変更

会社名 一般社団法人
 リノベーション住宅推進協議会
 新住所 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷
 2-2-2 青山ルカビル4階
 TEL 03-3486-2510(従来どおり)
 FAX 03-3486-2511(従来どおり)

社名・住所変更

旧社名 有限会社シー・ブリッジ
 新社名 株式会社シーブリッジ
 新住所 〒105-0003 東京都港区西新橋
 1-9-1 アコール新橋6階
 TEL 03-5501-9171
 FAX 03-5501-9172

代表者変更

会社名 昭和地所株式会社
 新代表者 船戸 きみ子

会社名 株式会社東郊建設

業務日誌

8月23日(火)	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
	・特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を開催。(鹿児島商工会議所)
25日(木)	・営業マネージャー向け実践講座を開催。(TKP東京駅八重洲カンファレンスセンター)
26日(金)	・宅地建物取引士法定講習を開催。(連合会館)
29日(月)	・特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を開催。(札幌第一ホテル)
30日(火)	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
9月6日(火)	・特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を開催。(サンメッセ香川)
	・海外不動産投資事情セミナーを開催。(弘済会館)
	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
7日(水)	・第79回全住協ゴルフコンペを開催。(富士桜カントリー倶楽部)
9日(金)	・特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を開催。(関住協会議室)
13日(火)	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)
15日(木)	・ワンストップサービス特別委員会を開催。(弘済会館)
	・(公財)東日本不動産流通機構理事会に神山会長、牧山副会長ほかが出席。 (京王プラザホテル)
16日(金)	・事務局長会議を開催。(協会会議室)
20日(火)	・特保住宅検査員研修(戸建住宅)兼制度説明会を開催。(協会会議室)
	・宅地建物取引士受験対策講座を開催。(東京学院ビル)

新代表者 長塚 弘司

会社名 株式会社ナック
 新代表者 吉村 寛

会社名 福井コンピュータアーキテクト
 株式会社
 新代表者 風間 嘉浩

電話番号・FAX番号変更

会社名 株式会社東京リーガルマインド
 新TEL 03-5913-6047
 新FAX 03-5913-6075

FAX番号変更

会社名 株式会社新日本通産
 新FAX 055-242-2320

会社名 株式会社石橋地域振興総合研究所
 新FAX 03-6413-8241

全住協ビジネスショップのご紹介

全住協ビジネスショップは、組織委員会に設置した全住協ビジネスネットワーク(略称「ビジネスネット」)が認定した賛助会員等の取扱商品を、一般向けには行っていない特別価格・サービスにて会員企業向けに提供する仕組みです。既に下記の16社が商品を提供しており、会員の購買におけるメリットとなるとともに、会員間のさらなる交流が生まれています。

商品の詳細は、全住協ホームページの会員専用ページから「全住協ビジネスショップ専用サイト」にてご覧ください。

会員名(順不同)

- ・全保連株
- ・(有)シー・ブリッジ
- ・(株)週刊住宅新聞社
- ・e-Net少額短期保険(株)
- ・(株)トルネックス
- ・アットホーム(株)
- ・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
- ・アクアクララ(株)
- ・エース21グループ(株)
- ・(株)一貫堂
- ・日本ポリプロ(株)
- ・(株)総合資格
- ・(株)ベーシック
- ・(株)東京リーガルマインド(LEC)

取扱商品

- 賃料保証システム
- 不動産広告アイテムの制作、iPadツールの制作及び運用
- 宅建受験対策書籍
- 賃貸住宅の少額短期保険
- エマージェンシーイレキット、エマージェンシーボディキット
- 名入れノベルティ防災セット
- 宅地建物取引業者向け賠償責任保険
- 宅配水サービスの「はじめてセット」
- 全自動消火装置「ケスジャン」
- 簡単チラシ印刷、簡単名刺印刷 on WEB、RE-cycle Computer
- 我が家の防災ファイル
- 建設業界採用情報誌、各種建築関係試験受験対策講座
- ENJO(エンヨー)オリジナルセット
- 各種講習、資格取得講座

※宅建登録(5問免除)講習 (株)東京リーガルマインド(LEC)、(株)住宅新報社、アットホーム(株)、(株)総合資格、(株)プライシングジャパン

お問い合わせは、協会事務局(TEL 03-3511-0611)まで。

団体会員

一般社団法人	北海道住宅都市開発協会	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西10丁目3-2南1条道銀ビル2F	TEL.011-251-3012 FAX.011-231-5681
一般社団法人	秋田県住宅宅地協会	〒010-0951	秋田県秋田市山王5-14-1サントノーレプラザビル1F	TEL.018-866-1301 FAX.018-866-1301
一般社団法人	東北住宅産業協会	〒981-3414	宮城県黒川郡大和町鶴巣太田字壺町24-5	TEL.022-343-2021 FAX.022-343-2282
一般社団法人	北信越住宅産業協会	〒388-8007	長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL.026-293-9125 FAX.026-293-9551
一般社団法人	富山県住宅宅地協会	〒939-8084	富山県富山市西中野町1-7-27 タカノビル6F	TEL.076-425-2033 FAX.076-413-6033
一般社団法人	北陸住宅宅地経営協会	〒910-0023	福井県福井市順化1-21-19	TEL.0776-22-7017 FAX.0776-23-0011
一般社団法人	静岡県都市開発協会	〒420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL.054-272-8446 FAX.054-272-8450
一般社団法人	東海住宅産業協会	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭とビル4F	TEL.052-251-8920 FAX.052-252-0081
一般社団法人	中京住宅産業協会	〒460-0007	愛知県名古屋市中区新栄2-1-9 FLEXビル14F	TEL.052-261-8961 FAX.052-251-3755
一般社団法人	関西住宅産業協会	〒541-0048	大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 瓦町4丁目ビル6F	TEL.06-4963-3669 FAX.06-4963-3766
一般社団法人	岡山県住宅宅地供給協会	〒700-0901	岡山県岡山市北区本町4-18 コア本町3F	TEL.086-231-0990 FAX.086-225-1904
一般社団法人	広島県住宅産業協会	〒730-0011	広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL.082-228-9969 FAX.082-209-9955
一般社団法人	四国住宅宅地経営協会	〒760-0018	香川県高松市天神前9-5	TEL.087-861-9335 FAX.087-861-9335
一般社団法人	九州住宅産業協会	〒812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL.092-472-7419 FAX.092-475-1441
一般社団法人	九州分譲住宅協会	〒814-0022	福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL.092-821-6441 FAX.092-847-7090
一般社団法人	鹿児島県住宅産業協会	〒890-0069	鹿児島県鹿児島市南都元町14-9	TEL.099-285-0101 FAX.099-285-0122
一般社団法人	沖縄住宅産業協会	〒900-0032	沖縄県那覇市松山2-3-12	TEL.098-863-7410 FAX.098-863-7410

支部

北海道支部	〒063-0836	北海道札幌市西区発寒16条12-1-1	TEL.011-664-8662 FAX.011-664-8662
関西支部	〒541-0057	大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL.06-6263-5503 FAX.06-6263-5550
中国支部	〒730-0013	広島県広島市中区八丁堀6-16 第一東亜ビル3F	TEL.082-228-5002 FAX.082-228-5068

特別会員

一般社団法人 リノベーション住宅推進協議会 / 全国賃貸管理ビジネス協会 / 首都圏中高層住宅協会

本部事務局

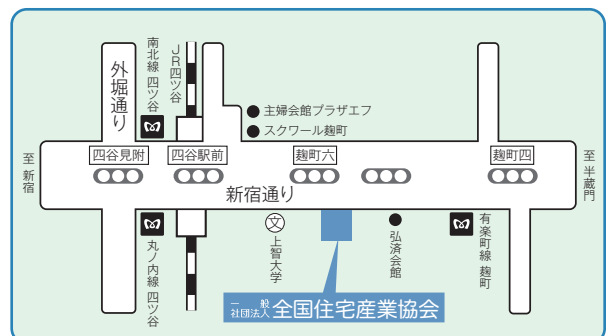
〒102-0083

東京都千代田区麹町5丁目3番地麹町中田ビル8階

TEL. 03-3511-0611

FAX. 03-3511-0616

全住協ホームページ <http://www.zenjukyo.jp/>



一般社団法人 **全国住宅産業協会**